

問題1 建築物省エネ法における「総論」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 法施行時に存する非住宅建築物について、一次エネルギー消費基準に合致していることを表示するためには、登録省エネ判定機関で基準適合認定を受けることが必要である。
- 2) 東京都が 10,000m<sup>2</sup> の非住宅建築物を新築しようとするときは、あらかじめ建築物エネルギー消費性能確保計画を所管行政庁等に通知しなければならない。
- 3) 1,000m<sup>2</sup> の非住宅建築物の増築を行う場合の届出では、一次エネルギー消費量基準のみが適用される。

問題2 建築物省エネ法における「増改築」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 適合性判定が必要な規模の事務所用途建物の増築で、既存部分（平成 22 年竣工）を含むモデル建物法による結果が BEIm=1.02 であったので「適合」と評価した。
- 2) 特定建築物以外の建築物の増築であっても、増築後に特定建築物となる場合は、増築する面積に係わらず特定建築行為となる。
- 3) 既存建築物を増築する場合において、既存部分の外皮や設備の仕様を入力せず、既存部分の BEI を 1.2 として建築物全体を評価した。

問題3 「所管行政庁等が行う適合性判定に係る基本的な審査手順及び書類等の確認」について、最も不適当なものはどれか。

- 1) 図面に記載された設備機器の性能値が JIS に基づく定格能力で記載されるなど、あらかじめ定められた試験方法等により求められた値であることを確認した。
- 2) 設計段階で、使用する機器の種別等が決定していなかったため、参考値として想定される機器種別、性能値及びその性能値を定めるための試験規格などが明示されていることを確認した。
- 3) 建築主から提出された省エネ計画に関する書類について、受理後に図書の種類、部数の不備が判明したため、所要の手続きを経て、適合通知書の交付を延長した。

問題4 建築物省エネ法における「適合性判定」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 規制措置施行以前に竣工した非住宅部分が 1,600 m<sup>2</sup> の建築物について、非住宅部分 600 m<sup>2</sup> を増築する行為は基準適合義務の対象と判断した。
- 2) 非住宅部分が 2,200 m<sup>2</sup> の建築物の新築について、高い開放性を有する部分の床面積が 300 m<sup>2</sup> あるため、基準適合義務の対象外であると判断した。
- 3) 非住宅部分が 3,000 m<sup>2</sup> の建築物について、非住宅部分 200 m<sup>2</sup> を増築する場合は、基準適合義務の対象外であると判断した。

問題5 「建築主からの適合性判定の書類の提出」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 建築物エネルギー消費性能確保計画を建築主事に提出した。
- 2) 適合判定通知書を建築主事に提出した。
- 3) 軽微変更該当証明書を建築主事に提出した。

問題6 「建築主事等による完了検査の審査における手続き」として、最も不適当なものはどれか。

- 1) 確認申請を行った建築物の完了検査時において、建築基準法への適合確認と併せ、省エネ基準への適合検査を行った。
- 2) 当初の省エネ計画提出後に二度の計画変更が行われたが、現場の施工状況との整合性の確認を、直前の適合性判定に要した図書の内容で行った。
- 3) モデル建物法で評価された直前の適合性判定後に行われた計画変更に関して、標準入力法で再計算された軽微な変更説明書に、軽微変更該当証明書とその申請図書一式が添付されていることを確認した。

問題7 建築物省エネ法における「登録省エネ判定機関等」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 登録省エネ判定機関は、それぞれの部門に専任の管理者を置く等一定の条件に合致すれば、登録省エネ評価機関を兼ねることができる。
- 2) 省エネ判定機関の登録にあたっては、判定員が2人以上必要である。また、省エネ評価機関の登録に当たっても評価員が2名以上必要である。
- 3) 判定業務規程は業務開始前に届出なければならないが、帳簿は業務開始後に作成すればよい。

問題8 建築物省エネ法における「基本方針等」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 販売又は賃貸を目的とした建築物については、建築主がエネルギー消費性能を表示するよう努力しなければならない。
- 2) 所管行政庁は、建築物のエネルギー消費性能の確保のために必要があると認めるときは、建築主等に対して必要な指導及び助言することができる。
- 3) 平成29年4月以降に計画変更の確認申請がなされた場合でも、初回の確認申請が施行日以前であれば基準適合義務の対象とならない。

問題9 建築物省エネ法における「計画変更」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 省エネ基準に係る計画変更の内容が建築基準法施行規則第3条の2に規定する「軽微な変更」に該当したため、建築主は、計画変更に係る省エネ適合性判定は不要と判断した。
- 2) 省エネ性能が低下する計画変更を行ったが再計算により基準適合が明らかであったため、建築主は、完了検査申請時に軽微変更該当証明書を提出した。
- 3) 工事中工後に評価方法をモデル建物法から標準入力法に変更したため、建築主は、計画変更に係る省エネ適合性判定を受けた。

問題 10 建築物省エネ法における「特定建築行為」及び「特定増改築行為」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 非住宅部分が 1,600 m<sup>2</sup> の建築物について、非住宅部分 600 m<sup>2</sup> を増築する場合は、基準適合義務の対象と判断した。
- 2) 1800 m<sup>2</sup> の非住宅建築物に対し、非住宅部分 500 m<sup>2</sup>（うち、高い開放性を有する部分 300 m<sup>2</sup>）を増築する行為は、特定建築行為と判断した。
- 3) 規制措置施行日以前に竣工した 1800 m<sup>2</sup> の非住宅建築物に対し、非住宅部分を 500 m<sup>2</sup> 改築し、同時に非住宅部分を 300 m<sup>2</sup> 増築する行為は、特定増改築と判断した。

問題 11 建築物省エネ法における「計画変更時の手続き」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 軽微な変更以外の変更を行った場合、建築主は完了検査申請前に変更後の省エネ適合性判定を受ける必要がある。
- 2) 建築基準関係規定に基づく計画変更に係る確認申請が必要な場合であっても、省エネ計画に関して変更がない場合は省エネ適合性判定を受ける必要がない。
- 3) 再計算によって基準適合が明らかな軽微な変更であっても、再計算した内容を所管行政庁等が確認した「軽微変更該当証明書」の交付を受ける必要がある。

問題 12 建築物省エネ法の「審査における建築主の行為」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 省エネ適合性判定を行った建築物において、住宅部分の床面積が 400 m<sup>2</sup> であったため、建築主は住宅部分について別途省エネ計画の届出を行った。
- 2) 建築主は、建築物省エネ法施行日以前に建築された 3000 m<sup>2</sup> の非住宅建築物について 1250 m<sup>2</sup> を改築したが、省エネ適合性判定を受けなかった。
- 3) 適合判定通知書の交付を受けた後に計画変更があったが、省エネ計画に関しては変更が無かったため、建築主は計画変更に係る確認申請の際に変更前の計画に係る省エネ適合判定通知書を建築主事等に提出した。

問題 1 3 「適合性判定・完了検査の審査における手続き」として、最も不適当なものはどれか。

- 1) 平成 28 年から営業している店舗の増築にあたり、増築後に特定建築物となり、かつ、特定増改築に該当するため、建築物エネルギー消費性能確保計画の提出を受理しなかった。
- 2) 適合性判定を受けた後、外壁の平均熱貫流率が 10%増加する変更を行ったため、工事に着手するまでに、計画変更に係る適合性判定を行った。
- 3) 軽微な変更説明書及び所管行政庁等が交付する軽微変更該当証明書とその申請図書一式に基づき、再計算による軽微な変更であることを判断した。

問題 1 4 モデル建物法における「給湯設備」の評価に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 全ての浴室シャワー水栓において、手元止水機構を採用したため、節湯器具には「節湯 B1」と入力した。
- 2) 管径 65mm の主たる配管について保温材の厚さを 20mm としたため、保温仕様には「保温仕様 2 または 3」と入力した。
- 3) 燃焼式給湯システムを採用したため、定格消費電力には補機等が消費する電力量を入力した。

問題 1 5 モデル建物法における「照明設備」の評価に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 対象となる室の全ての照明器具について、自動点滅器の明るさ検知によって回路電流を通電／遮断することにより自動点滅する制御方式を採用したため、明るさ検知制御は「有」とした。
- 2) 対象となる室の全ての照明器具について、器具内蔵型の段調光タイプの人感センサーの信号に基づき自動で減光する制御方式を採用したため、在室検知制御は「有」とした。
- 3) 対象となる室の全ての照明器具について、内蔵タイマにより光束を一定に保つ機能をもつ照明器具を採用したため、タイムスケジュール制御を「有」とした。

問題 16 モデル建物法における「エネルギー効率化設備」の評価に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) モデル建物法では、コージェネレーションシステムによる省エネルギー量は評価できない。
- 2) 屋根建材一体型の太陽電池アレイは、「屋根置き形」として評価する。
- 3) アモルファス太陽電池は「結晶系以外の太陽電池」として評価する。

問題 17 「非住宅建築物のエネルギー消費性能評価結果」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 空気調和設備の BEI/AC は 1.15 であったが、建物全体の BEI は 0.92 であったため、基準適合と判断した。
- 2) 事務所と物販店舗からなる複数用途建築物について、用途毎にモデル建物法で評価した結果、物販店舗部分が基準不適合であったため、建築物全体として基準不適合と判断した。
- 3) 標準入力法で計算した結果、BEI は 1.00 となったので、基準適合と判断した。

問題 18 標準入力法における「エネルギー利用効率化設備」の入力に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) CASCADEⅢを利用したコージェネレーションシステムの評価において、25kW のジェネライトは「ガスエンジン（300kW 未満）」と同等として評価した。
- 2) ガスタービンタイプのコージェネレーション設備について、ガスエンジンタイプと同等として評価した。
- 3) 太陽電池モジュールが屋根と空隙を設けて間接的に設置されていたため、太陽電池アレイの架台設置形として評価した。

問題 19 モデル建物法における「空調」の入力シートの作成に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 自動制御が行われておらず固定回転数で運用する送風機についても、インバータが設置されていれば、「変風量制御の有無」では「有」を選択できる。
- 2) 暖房熱源のみが設置され、冷房熱源は設置されない場合、暖房熱源の仕様のみを入力し、冷房熱源については入力する必要はない。
- 3) 吸収式冷凍機に付随する一次ポンプや冷却塔ファン、冷却水ポンプの消費電力は入力する必要はない。

問題 20 標準入力法における「評価の対象外部分」の考え方に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 床面積 10,000 m<sup>2</sup> の事務所ビルの同一敷地内に独立して機械式立体駐車場が設置されていたが、評価対象外と考えて評価しなかった。
- 2) 床面積が 3,000 m<sup>2</sup> の冷蔵倉庫の一部に事務室、休憩所、便所が配置されていたが、300 m<sup>2</sup> 未満だったので評価対象外と考えて評価しなかった。
- 3) 床面積 10,000 m<sup>2</sup> の病院に非常用発電設備が設置されていたが、その室を評価対象外と考えて評価しなかった。

問題 21 モデル建物法における「太陽光発電設備」の評価に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 売電のために設置された太陽光発電設備を含め、計算対象建物内に設置されるすべての太陽光発電設備を対象とした。
- 2) 1 から 8 地域の省エネルギー基準地域区分に加えて、年間日射地域区分を入力した。
- 3) 太陽光発電設備を壁面に設置したため、「アレイ設置方式」には「下記に掲げるもの以外」を選択した。

問題22 モデル建物法における「外皮」の入力に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 通常使用されるものではなく、予備機として設置される機械換気設備であったため、評価の対象としなかった。
- 2) 脱臭を目的として室内空気を室外に排気するために設けられた送風機を、機械換気設備として評価の対象とした。
- 3) 空気の移動を促進するための空気循環用送風機設備が非空調室に設置されていたが、機械換気設備として送風機動力を計上しなかった。

問題23 モデル建物法における「外皮」の入力に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 日除けが無かったので、窓の日除け効果係数を「1.000」とした。
- 2) 南東向きの方位であったので、外皮の方位を「東」とした。
- 3) 非空調室だったので、外皮の断熱材の種類を「無」とした。

問題24 モデル建物法における「昇降機」の評価に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 「可変電圧可変周波数制御方式（回生あり）」を選択するためには、評価対象の昇降機すべてがその方式を採用している必要がある。
- 2) 昇降機入力シートについて、同一機種が複数台設置される場合も、1台ずつ仕様を入力する必要がある。
- 3) 工場等における物品を製造するための室に設けられた荷物用昇降機についても入力する必要がある。



問題25 モデル建物法における「外皮」の入力に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 勾配屋根に対して水平な天井断熱を行っていたので、水平投影面積を屋根面積とした。
- 2) 外皮の計算対象部分の階高が場所により異なっていたので、最大の階高を入力した。
- 3) 計算対象部分の外周長さとして、外周長が最大となる階の外周長さを入力した。